

使い終わった

家電4品目は「正しく」リサイクル!

環境を守ることに
つながって
るんだね!



使い終わった家電4品目は、「家電リサイクル法」に定められたルールにそって処分しましょう。

「家電リサイクル法」 対象の家電4品目はこれ!



テレビ



エアコン

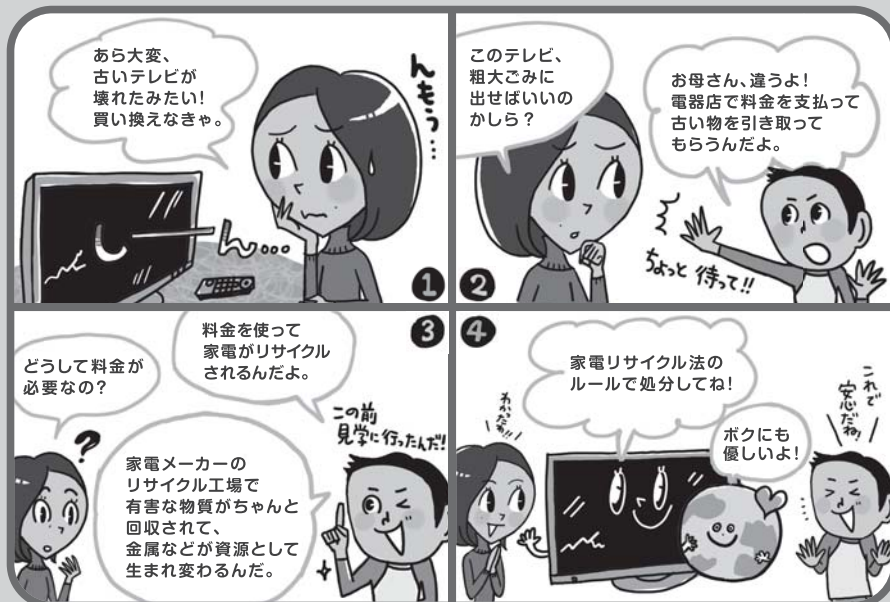


冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

有用な資源のほか、オゾン層の破壊や地球温暖化を引き起こすフロンガスや有害な鉛、水銀などを含んでいるため、法律に基づく適切なリサイクルが必要です。



※買い換えではなく処分だけしたい場合は、お住まいの市区町村や家電小売店にお問い合わせください。
※リサイクル料金を支払うと「家電リサイクル券」が発行され、処理状況が追跡できます。

適正な
処理が確認
できません。

廃棄物を出すときには「無許可」の回収業者は利用しないでください!

ご家庭から廃棄物を回収するには、市区町村の「一般廃棄物処理業」の許可や委託などが必要です。無許可業者によって回収された廃家電が不法投棄、不適正処理された事例や、高額な処理料金を請求された事例も報告されています。

